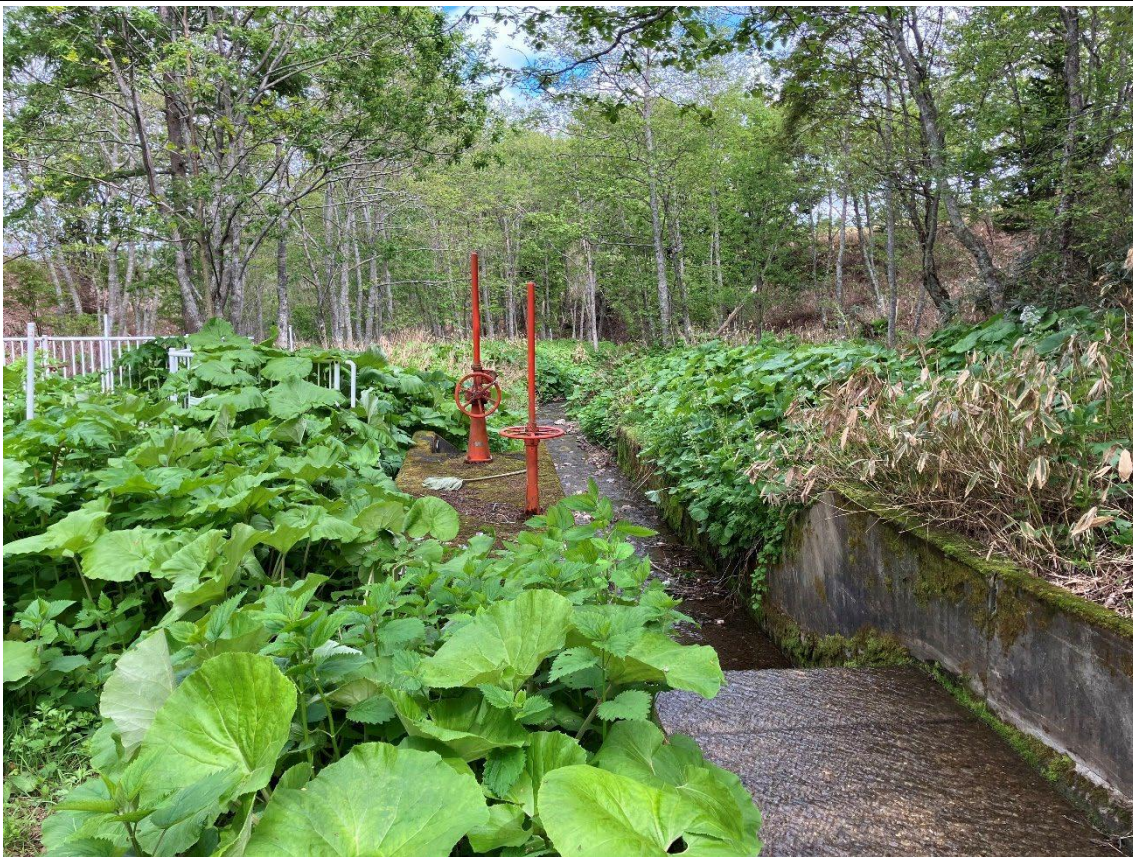


別添 3-13_1 営農用取水地点の現地確認の状況

表 2 営農用取水地点の現地確認の状況



営農用水取水地点（旧上増幌地区）の様子



営農用水取水地点（旧上増幌地区）の案内看板の様子

別添 6-6_1 工事中資材等の搬出入に係る騒音及び振動の調査地域及び予測地域

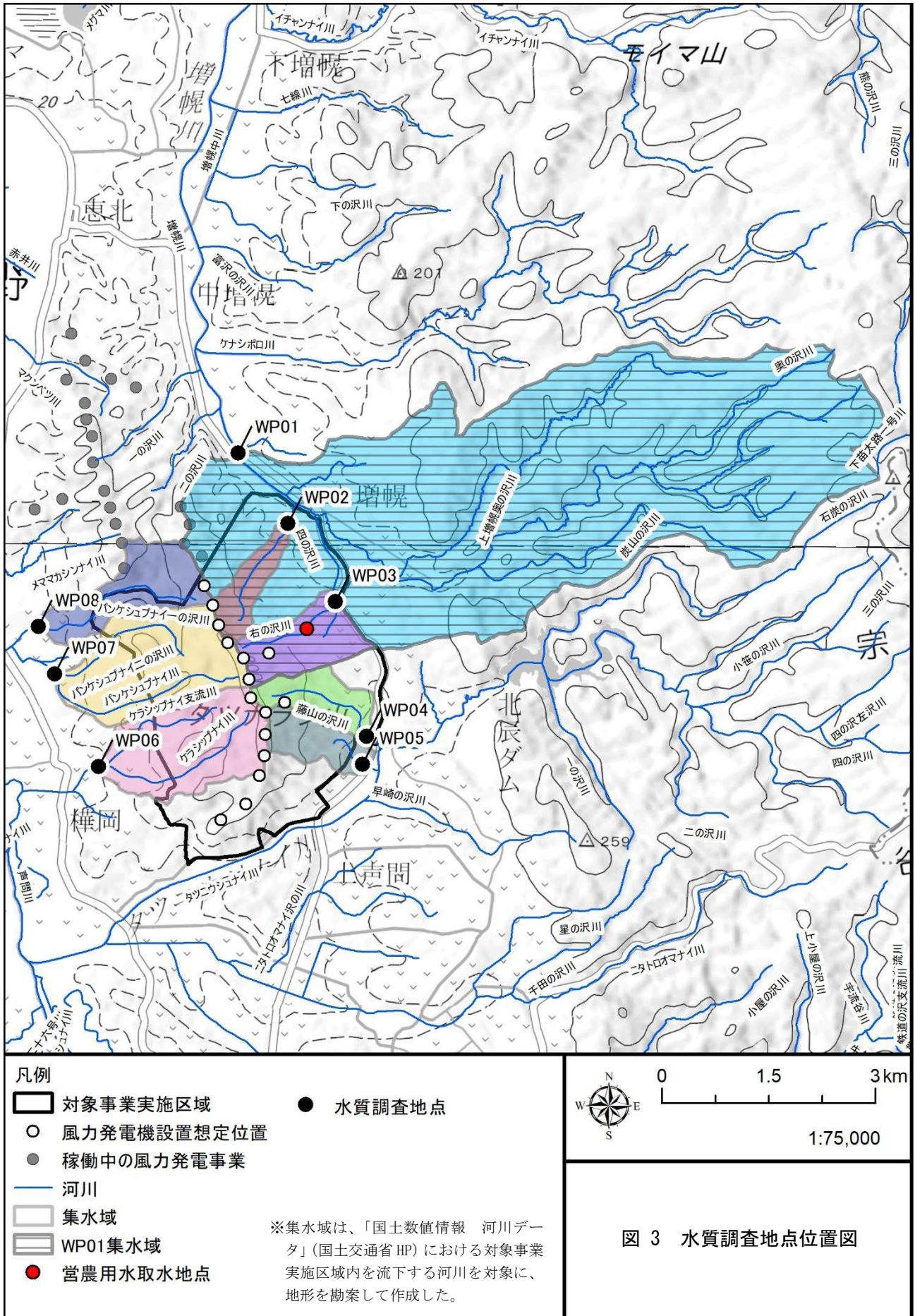
表 6.2-2(1) 調査、予測及び評価の手法（工事中資材等の搬出入に係る騒音）

| 項 目 | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定の理由 | |
|-------------|-------------|------------------|---|--|
| 環境要素 の区分 | 影響要因 の区分 | | | |
| 大気環境 | 騒音及び超低周波音 | 騒音 工事中資材等の搬出入 | <p>1 調査すべき情報 (1) 道路交通騒音の状況 (2) 沿道の状況 (3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況</p> | <p>現況の道路交通騒音の状況を把握するため。</p> |
| | | | <p>2 調査の基本的な手法 (1) 道路交通騒音の状況 【文献その他の資料調査】 国又は地方公共団体における道路交通騒音測定資料等の情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 「騒音に係る環境基準について」（平成10年、環境庁告示第64号）で定められた JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」に準拠して測定（等価騒音レベル）を行い、調査結果の整理及び解析を行う。 (2) 沿道の状況 【文献その他の資料調査】 住宅地図等の資料により、学校、病院その他環境保全についての配慮が特に必要な施設（以下、「配慮が特に必要な施設」と言う。）の配置の状況及び住宅の配置の状況を調査する。 【現地調査】 調査地点の沿道において、配慮が特に必要な施設の配置の状況等を調査し、調査結果を整理する。 (3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 【文献その他の資料調査】 「全国 道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 a 道路構造に係る状況 調査地点の道路の構造・車線数・幅員・縦横断形状を調査し、調査結果の整理及び解析を行う。 b 交通量に係る状況 方向別・車種別に自動車交通量、走行速度を調査し、調査結果の整理及び解析を行う。</p> | <p>事業特性や地域特性を踏まえて、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に記載されている一般的な手法とした。</p> |
| | | | <p>3 調査地域 工事中資材等の搬出入に使用する関係車両が通行する可能性のある主要な走行ルート沿道とする。</p> | <p>騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域とした。</p> |

表 6.2-8(1) 調査、予測及び評価の手法（工所用資材等の搬出入に係る振動）

| 項 目 | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定の理由 | |
|-------------|-------------|--|--|--|
| 環境要素 の区分 | 影響要因 の区分 | | | |
| 大気環境 | 振動 振動 | 工 事 用 資 材 等 の 搬 出 入 | <p>1 調査すべき情報</p> <p>(1) 道路交通振動の状況</p> <p>(2) 沿道の状況</p> <p>(3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況</p> <p>(4) 地盤の状況</p> | <p>現況の道路交通振動の状況を把握するため。</p> |
| | | | <p>2 調査の基本的な手法</p> <p>(1) 道路交通振動の状況</p> <p>【文献その他の資料調査】</p> <p>国又は地方公共団体における道路交通振動測定資料等の情報の収集並びに当該情報の整理を行う。</p> <p>【現地調査】</p> <p>「振動規制法施行規則」（昭和51年、総理府令第58号）に定められたJIS Z 8735「振動レベル測定方法」による振動レベルの80%レンジの上端値（L_{10}）の測定を行い、調査結果の整理及び解析を行う。</p> <p>(2) 沿道の状況</p> <p>【文献その他の資料調査】</p> <p>住宅地図等の資料により、当該道路沿道の配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の状況を調査する。</p> <p>【現地調査】</p> <p>調査地点の沿道において、配慮が特に必要な施設の配置の状況等を調査し、調査結果を整理する。</p> <p>(3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況</p> <p>【文献その他の資料調査】</p> <p>「全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。</p> <p>【現地調査】</p> <p>a 道路構造に係る状況</p> <p>調査地点の道路の構造・車線数・幅員・縦横断形状を調査し、調査結果の整理及び解析を行う。</p> <p>b 交通量に係る状況</p> <p>方向別・車種別に自動車交通量、走行速度を調査し、調査結果の整理及び解析を行う。</p> <p>(4) 地盤の状況</p> <p>【現地調査】</p> <p>大型車の単独走行時に振動レベル計（JIS C 1510）を用いて測定し、1/3オクターブバンド分析器（JIS C 1513）により周波数分析を行い、地盤卓越振動を測定する。</p> | <p>事業特性や地域特性を踏まえて、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に記載されている一般的な手法とした。</p> |
| | | | <p>3 調査地域</p> <p>工所用資材等の搬出入に使用する関係車両が通行する可能性のある主要な走行ルート沿道とする。</p> | <p>振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域とした。</p> |

別添 6-20_1 水質調査地点 WP01 の集水域



別添 6-24_1 土壌の状況の調査地点の設定根拠の修正

表 6.2 11 調査地点の設定根拠（造成等の施工による一時的な影響に係る水質）

| 調査項目 | 調査地点 No. | 設定根拠 |
|-------------|----------|---|
| 浮遊物質 の状況 | WP01 | 対象事業実施区域からの表流水が集合する可能性がある増幌川本川とし、調査に必要な水量が確保可能であり、安全を確保した上でアクセス可能な地点とした。 |
| | WP02 | 対象事業実施区域からの表流水が集合する可能性がある増幌川支流とし、調査に必要な水量が確保可能であり、安全を確保した上でアクセス可能な地点とした。 |
| | WP03 | 対象事業実施区域からの表流水が集合する可能性がある、増幌川支流の四の沢川とし、調査に必要な水量が確保可能であり、安全を確保した上でアクセス可能な地点とした。 なお、図 6.2-4 では営農用水取水地点より下流に地点を設定しているが、今後の現地確認を踏まえ、安全を確保した上で可能な限り営農用水取水地点に近い場所または上流に地点を設定することを検討する。 |
| | WP04 | 対象事業実施区域からの表流水が集合する可能性がある声問川支流の藤山の沢川とし、調査に必要な水量が確保可能であり、安全を確保した上でアクセス可能な地点とした。 |
| | WP05 | 対象事業実施区域からの表流水が集合する可能性がある声問川支流とし、調査に必要な水量が確保可能であり、安全を確保した上でアクセス可能な地点とした。 |
| | WP06 | 対象事業実施区域からの表流水が集合する可能性がある声問川支流のケラシップナイ川とし、調査に必要な水量が確保可能であり、安全を確保した上でアクセス可能な地点とした。 |
| | WP07 | 対象事業実施区域からの表流水が集合する可能性がある声問川支流のパンケシュプナイ川と、調査に必要な水量が確保可能であり、安全を確保した上でアクセス可能な地点とした。 |
| | WP08 | 対象事業実施区域からの表流水が集合する可能性がある声問川支流のパンケシュプナイ川の沢川とし、調査に必要な水量が確保可能であり、安全を確保した上でアクセス可能な地点とした。 |
| 土壌の状況 | WS01 | 対象事業実施区域内の褐色森林土Ⅱ、泥岩（第三紀）を代表する地点とした。 |
| | WS02 | 対象事業実施区域内の褐色森林土Ⅱ、砂岩・泥岩互層（第三紀）を代表する地点とした。 |

別添 6-45_1 景観調査地点 VP08~12 の垂直見込角

表 3 景観調査地点 VP08~12 の垂直見込角

| 種別 | 調査地点 No. | 地点名 | 風力発電機設置想定範囲 までの距離 | 垂直見込角 ^注 |
|---------|----------|-----------|----------------------|--------------------|
| 日常的な視点場 | VP08 | 恵北地区 | 約 5.2km | 2.2° |
| | VP09 | 増幌地区 | 約 1.0km | 10.9° |
| | VP10 | 上声問地区 | 約 1.1km | 10.3° |
| | VP11 | 樺岡地区 | 約 1.6km | 7.2° |
| | VP12 | 稚内市自然体験施設 | 約 1.6km | 7.2° |

注 地形や地物（樹木や建物等）による遮蔽を考慮しない。